

日本的標準化政策の欠点 Weak point of Japan standardization policy

江藤 学

Manabu ETO

一橋大学イノベーション研究センター Institute of Innovation Research, Hitotsubashi University

E-mail: eto-manabu@iir.hit-u.ac.jp

1. はじめに

ここ数年活発化している標準化の重要性に関する指摘は、本年もまだ継続している。内閣官房知的財産戦略推進本部は、2010年2月に「知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会」を設置し、月二回以上のハイペースで会合を開催、知的財産推進計画2010に盛り込むべき事項を検討してきた。知財本部では、2006年12月に「国際標準総合戦略」を取りまとめており、今回の活動はそれに続く「標準化」に焦点を当てた取り組みとなっている。

これとは別に総務省も標準化に関する活動を活発化させている。総務省では、2008年(平成20年)に、情報通信審議会情報通信技術分科会研究開発・標準化戦略委員会において「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略」をとりまとめ発表しているが、2009年9月には、情報通信審議会情報通信政策部会に「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会」を設置し、2009年度中に11回もの会合を開催するなど、積極的な検討を進めている。

これらの動きに対し、2006年に「国際標準化戦略目標」を設定し、国際標準化アクションプランの抜本改定を行った日本工業標準調査会(JISC)では目立った新しい動きはないが、事務局を務める経済産業省の予算支援により、財団法人日本規格協会が「ビジネスツールとしての国際標準化」企業訪問研修を活発化させるなど、実際のビジネスにおける標準化活用を着実に進めようとする動きが数多くみられる。

しかし、日本が標準化をビジネスツールとして活用していくうえで、これまでの提言や報告ではあまり指摘されてこなかった、日本文化・日本社会に根付く根本的特質が日本の標準化政策に様々な欠点を生み出している。

本稿では、そのような視点から、日本の標準化政策を俯瞰し、日本の標準化活動の欠点と、それを改善していくためのヒントを様々な事例を見つつ整理していくこととする。

2. 標準化活動の歴史的成り立ち

「日本の」標準化活動を知るためには、まず日本の標準化活動の歴史的背景を知っておかなければならないだろう。[1]

日本の標準化の始まりは、明治時代後半の公共調達である。例えば1903年(明治35年)以降陸軍では、綴釘、木ネジ、洋釘、ボルトの規格を定め、海軍では造船材料試験規格を定めている。1906年(明治38年)に農商務省が作成したポルトランドセメントの試験方法が、日本における全国的な規格統一作業の最初と言われている。日本政府はこの後各省が様々な標準化を進め、1911年に電気器具の名称・定格などを統一、1913年(大正2年)には水道管、1916年には鋼質・鋼材寸法、1918年に船形などの標準化を行っている。この公共調達が標準化の始まりである事は、欧米諸国と比べても特に珍しいことではない。しかし、日本の標準化の特徴は、「海外からの標準の導入」という、その手法にあった。

1921年、工業品規格統一調査会が設置され、日本標準規格(JES)の制定が開始されたが、そこには表1に示す原則があった。そして、この原則は、戦後の規格作成においても受け継がれた。1946年2月に発足した工業標準調査会は戦時中に混乱した様々な規格の質的統一を図り、輸出品の品質向上のための規格整備を実施したが、このような環境下における規格作成は、欧米先進諸国において作成され普及した規格を調査し、それを国内に移転することが中心であった。工業標準

表1：日本標準規格制定の原則

- 規格は学術的根拠に基づいて作成するが、我が国の習慣等にも配慮する。
- 外国規格があるものは出来るだけそれに合わせる。
- 効果の無い規格は作成しない。
- 研究を阻害する恐れがある規格は作成しない。
- 規格に利用する技術が特許権を有していてもよいが、特に推奨し他を排したりはしない。

調査会の名前も、この活動に由来する。

この「海外で普及した規格を導入し、その製品を安く製造して売ることによって外貨を獲得する」政策は、その後日本の経済成長の基本方針として長く続いた。

1956年（昭和31年）に第一次工業標準化長期計画を策定し、以降は定期的に工業標準化長期計画を改定し工業標準化政策を推進することとなった。第二次長期計画が策定されたのは1963年（昭和38年）年であったが、1960年代に入ってから貿易自由化の流れの中で輸出振興・中小企業振興を目的として掲げると同時に、初めて安全・衛生の確保及び消費者保護に必要な規格の整備を目標に掲げている。

1968年（昭和43年）に策定された第三次計画では、国際標準化への積極的な参加、国際単位系への統一など、国際的動きに対する対応が中心的政策となった。1974年（昭和49年）の第四次計画となると、当時最も大きな社会課題であった産業公害の防止や消費者の保護、労働安全に標準化の重点が移っている。第五次長期計画が策定された1980年（昭和55年）は、第二次オイルショック直後、GATTスタンダードコード発効などがあり、省資源・省エネの推進、国際規格との整合などが主要な政策となった。

1995年（平成7年）、WTO/TBT協定締結と同時に標準化政策も国際標準化対応に完全に転換したが、国内で行われる作業はJIS規格の大規模見直しであり、日本独自規格の作成の重要性が政策目標として指摘されることになったが、実際の規格作成活動の多くが海外先進規格の導入という状況に大きな変化はなかった。

1998年以降は、毎年のように標準化政策に関する提言や報告が行われているが、その内容は大きな違いは無い。これは、標準化政策に対して産業政策全般から高い期待が寄せられていることの証だが、同時に既に顕在化している仮題を政策的に解決することが困難となっている査証とも言える。そして2001年、「標準化戦略」が策定され、それまで5年ごとに策定されてきた長期戦略に代わり、この標準化戦略がその後の政策の基本理念となった。その基本は、「国際標準を我が国主導で作成する」ことだが、現実的には、政策のその目標への集中と、現実的標準化活動との乖離が様々な問題を起こしていると言えるだろう。

3. 標準化環境の変化

ここ数年の標準化環境の変化については昨年の年次総会においても発表した[2]が、以下に簡単に整理しておく。

(1) 事後標準から事前標準へ

日本に限らず、世界的な動きとして最も重要なことは、標準の作成が事後標準から事前標準に大きく変化

した点だ。元来標準化とは、数多くの技術が普及し、社会経済が混乱するのを防ぐために、それらの技術の統合による単一化をする事が最大の目的であった。イギリスのウィットワースが行ったネジの標準化では、イギリス中の工場からネジを取り寄せ、その平均値を調べるという方法が利用されている。日本の標準化の歴史でも似たように、標準化の最初の役割の一つは調達であり、それには市場に投入された技術の多様性を減少させることが最も重要であった。

しかし、現代の標準化は、実際に技術が市場に投入される前に行われることが多くなっている。将来的にその技術が標準化されることが確実であるなら、最初から標準化された製品を製造した方が効率が良いからだ。この目的を果たすために、市場関係者が集まって標準を作成するフォーラム標準が標準化活動の主流となっている。市場投入前に技術を統一し、互換性を高めることで市場への早い浸透を図ることは、現代の製造業、特に多くの技術を組み合わせる電気・機械関係製品では当然の活動となっているのである。

(2) マルチスタンダードの増加

前に述べた「事前標準化」の動きは、一つの新しい現象を生じさせている。それは、マルチスタンダードの増加である。事後標準の作成では、市場に最も普及した技術を標準とすれば、それに対して普及していない技術を標準化したい者が反対することは困難であった。しかし、市場が存在しない段階で作成する標準では、技術的評価だけでその優劣を決定することは困難であり、それぞれの技術の特徴を比較することですみわけが可能となるため、複数の技術が「標準」として認められる例が増えている。日本が積極的に主張してISOの基本的方針として認められた「国ごとに、その地域に適した標準が存在する」というグローバルレリバンスの考え方も、このマルチスタンダード化を拡大させている。

マルチスタンダード化は、標準化の経済効果を大きく変化させることが重要なポイントだ。標準が一つに決定されないことで、標準化の重要な機能であるネットワーク効果やロックイン効果は発揮されない。その代わりに、複数の標準間で市場を獲得するためのデファクト競争が激化するのである。つまり、現代の標準化は、マルチ化することを前提として標準の一つとなることを目指しつつ、市場においてデファクトを獲得する活動を並行して行わなければ、標準の本来持つ効果を獲得できない時代となっているのである。

(3) 先進技術の標準化と独占

以上のような事前標準化とマルチスタンダード化が一般化する中で、標準化技術も最先端の技術を活用したものが増加している。標準化が単一標準を目指す

のであれば、この標準に特許技術を入れることはなかなか困難だが、マルチになる前提であれば、各社がそれぞれの特許を含んだ技術を、それぞれ標準にしてしまうことが可能である。もちろん、理想的には標準を一つにし、各社の技術はパテントプール化して誰でも安価に使える状態にする事がユーザーから見れば最も価値が高いのだが、互換性へのニーズが強く単一標準を目指す通信分野の標準化においてさえ、昨今はマルチスタンダードが見られるようになってきている。そして、その標準化技術には特許が包含され、ライセンス料の支払いが発生するのである。

さらにこの状況は、標準技術の秘匿による独占を生み始めている。マルチ化された標準では、それぞれの標準技術は、その技術を提案した社でなければ実際には完全に活用することは困難な形で「規格書」が作成される例が増加しているのである。特許の出願では、かなり昔から、出願書類を読んだだけでは実現できないように本質的ノウハウを隠した形で特許出願することはかなり一般的に行われているが、技術を統一し誰でも自由に使えるようにすることが目的であるはずの「標準化」においてさえ、「規格書を読んだだけでは使えない」技術の標準化がすすみ、標準技術の独占化が生じているのだ。

(4) 標準のビジネスツール化

このような環境下で、標準化活動がビジネスツール化していることも見逃せない。その元凶は、1995年に発効したWTOのTBT協定と政府調達協定だろう。この二つの協定は、基本的には各国の標準を「国際標準」に合わせることを求めたものであるが、逆にいえば、国際標準を獲得することが世界市場に入るための必要条件となったとも言える。このため、世界市場を狙う各社は、とりあえず自社技術の国際標準化を目指し、その結果国際標準がマルチ化するのである。

また、オープンイノベーションの動きも重要だ。技術が複雑化し、全ての技術を自社開発する時代ではなくなっている中で、自社では開発しない技術を外部から調達するツールとして、「標準化」が活用されている。自社独自の技術の周辺の標準化を進めることで、独自技術の製品化を容易にすることが可能になるのだ。

逆に、国際標準の宿命ともいえる「低レベル化」の間隙を縫って、自社技術をプライベートスタンダード化し、差別化を図る動きも見られるようになってきている。プライベートスタンダードであれば、TBT協定や政府調達協定の影響を受けず、自由にハイレベル標準を設定することが可能になる。

他社の技術を安価に利用したい場合は国際標準化を目指し、自らの技術を差別化したい場合はプライベートスタンダード化を目指すなど、ビジネスにおける

標準化の活用は、急速に「戦略化」しているのである。これらの状況に対応できる標準化活動を進めなければ、日本が「美味しいとこだけを持っていかれる国」になってしまう危険性が高まっている。

4. 日本の標準化政策の欠点

さて、ここまで見てきたような標準化環境の変化を前提とすると、日本の現在の標準化政策の欠点が見えてくる。これらの欠点は複雑な相互関係を持つが、以下ではそれを出来るだけ整理した形で順に見てみよう。

(1) 標準化効果の認識・周知不足

第一に指摘すべきは、過去様々な場で何度も指摘していることではあるが「標準化のビジネス効果に対する認識と、その周知の不足」で括ることのできる様々な欠点だろう。

2.で述べたように、標準化の初期段階では、標準化された技術に適合することが調達や海外市場への対応として必須であり、標準化の政策的位置づけは、「政府が標準を整備し、民間企業にそれを使わせること」であった。つまり、この時代の標準化ビジネス効果は「市場参入促進とコストダウン」であることが明確で、特に説明する必要がなかった。

WTO/TBT協定の成立とともに事前標準化時代となり、標準化政策は標準技術に適合するのではなく、自ら標準を作ることを推進する政策に変更した。しかし、この政策の変更に対するビジネス効果の整理が実施されておらず、旧来の「市場拡大とコストダウン」効果を政策はそのまま引き継いでいる。

標準化の基本効果が市場拡大とコストダウンにあることは間違いではないが、その効果は標準の内容によって企業ごとに異なる結果を招くことは過去に指摘した通りである。しかし現状の政策は、「全ての標準化に市場拡大効果とコストダウン効果がある」かのような面があり、標準化の効果差への配慮が欠けていると言わざるを得ない。その事例を2つ示そう。

① 数値目標へのこだわり

2006年にJISCが公表した「国際標準化戦略目標」も、今年知財本部が公表した知財計画2010も、標準化戦略部分は、「倍増」計画だ。議長や幹事の数を増やし、それを担える人材を増やすことが重要であることは当然だが、それを数でのみ評価すると、価値のないTCの設立や休眠中TCの引き受けなどに関係者の活動が向きかねない。標準化はすればよいのではなく、標準化すれば価値のある分野で価値のある標準化を作り、標準が不利に働く分野では標準化しない、させないことが重要だ。例えば中国は、幹事や議長の数では、まだまだ日本に及ばないが、重要なTCを確実に確保し、そこで中国独自標準の国際標準化を図っている。

特に中国の活躍が目立つのが通信分野だろう。IMT-2000 の標準化の際にも、中国独自標準である TD-SCDMA を国際標準化するのに成功しているが、その後の議論にも積極的に参加し、3.9 世代標準の議論においても、LTE 技術の一つとして、TD-LTE 規格を作成し、国際標準の候補として名乗りを上げている。この議論が進められている会合には中国代表だけではなく、様々な国の代表として中国人が参加しており、ロビー活動が中国語で行われているとさえ言われている。このように国家として、また中国産業界にとって重要な標準化には大きなリソースを投入し、徹底的に主導権を取るような活動は、数値目標からは生まれて来ない。

② BtoB と BtoC の区別

標準化のビジネス効果は、BtoB と、BtoC で全く異なるが、その違いを明確にしない議論が多く、混乱を招いている。これに関連して、消費者の標準化に対する参加拡大政策にも課題が多い。

BtoC 製品において、標準化活動に消費者を巻き込み、消費者にとって価値のある標準化を進めることは重要だ。但し、消費者側の利益が「価格が安くなること」つまり、コストダウンに向いてしまうと、企業利益を喪失させ価格競争に突入する標準化をしてしまうことになる。消費者のニーズの汲み上げは、消費者にとって価値があることは当然だが、その価値を「安いこと」ではなく、「便利で使いやすい質の良いものが入手できること」に設定しなければ、製造業者と消費者の利益相反関係を解消することはできない。元々世界市場に対して日本の製造業の今後の勝負所は、高い品質や均質性とすべきで、価格競争を引き起こす標準化は、品質的に劣悪な海外製品の反乱を招くだけで価値がない。このような標準化は、結果的には消費者にとっても価値の低いものとなることを十分に普及し、日本製品が世界に売れる品質を実現する標準化を進める必要がある。

これに対し、BtoB 製品における標準化は複雑だ。自らの製品の標準化のほかに、その上流、下流、補完製品、製品の試験・検査方法やその装置、製造方法やその装置など、様々なエリアでの標準化が、様々な形でビジネスに影響するため、どの部分を標準化することがどのような影響を自らのビジネスに与えるかを十分に吟味したうえで標準化活動に参加する必要がある。当然ながら標準を作らせないことも重要な戦略だし、作った標準を他社に使わせることも重要な戦略となる。

例えば、もし自らの製品を標準化すると、その製品の供給者は一旦は増加するかもしれないが、最終的に価格や品質で選別され、主要 3 社と、ニッチ製品に特化する数社に落ちつく可能性が高いことを認識して標

準化に取り組む必要がある。3 社に集約されることは証明されているわけではないが、現実的に 3 社に集約されている部品・材料・設備製造業が多いのは事実である。その理由は、調達側の企業が安定供給志向による複数調達と、価格操作されにくい競争関係の維持を志向するためと考えられる。もし自らの製品の標準化に取り組むなら、将来的に上位 3 社に入れる技術的・コスト的自信があることが必須である。

(2) 技術漏洩に対する無策

さて、標準化効果を考える上では、そのマイナス効果も十分考慮する必要がある。そのマイナス効果として、日本の標準化活動において最も欠けているのが、標準化による技術漏洩の視点であろう。元々日本は文化的に「知識の共有」を美德とする社会であり、当然ながら政策もその流れにある。さらに、標準化とは、技術を単純化して誰でも使えるようにすることなので、まさに知識の共有のために行う行為といえる。このため、これまで「標準化」活動において、技術漏洩の議論がなされることは少なかった。特に政策的には「技術を公開しない標準化は標準化の価値がない」との立場を取らざるを得ない面もあるだろう。しかし、現実には、規格表を見ただけでは実現できない標準技術が増加していることも事実である。先進企業は早い段階から、「技術漏洩にならない標準化」を志向しているのである。

しかし、これは実は標準化の本質を見誤った企業戦略と言わざるを得ない。政策的にも「技術を隠す」標準化を推奨する必要はない。なぜなら、標準化とは技術をオープンにすることによってその技術の利用者を増やすことで標準化効果を獲得すべきものであるからだ。つまり、技術を漏洩させてこそ、標準化の価値は高まるのである。

ここで主張したいのは、標準化することで漏洩させたい技術ではなく、漏洩させてはならない技術まで漏洩させている日本の標準化文化。標準化政策の欠点である。これは、以下に示すような日本人の真面目さ、几帳面さに裏打ちされたものであり、意識して変革しなければ、今後も状況が変化しない可能性が高い。

① 技術的正確性へのこだわり

日本の標準化活動は、その技術を開発した技術者が担ってきた面が強い。そのため、当該技術に関する知識は深く、技術的議論では各国代表とも十分に渡り合える能力を有していると言える。但し、技術者であるがために、技術的正確性に対するこだわりが強く、自らの技術にほれ込んでいる場合が多いため、特に自ら開発した技術の標準化では、その優位性を理解させ普及を図るために、技術レベルを細分化してまで、その内容を公開することがある。製品標準化の場合、誰で

も使える技術標準を目指すのであれば、それもやむを得ない部分もあるが、昨今の製品標準化は仕様標準から性能標準へ、全体標準からインタフェース標準へ大きく移行している。必要最低限の技術公開により、誰もが同じ土俵の上で継続的に技術競争が可能な標準化が行われるのである。その時に、仕様レベルの技術公開をしてしまうと、これは間違いなく技術漏洩となる。DVDの標準化は、まさにこの例に当たる。公的標準化機関の要請もあって、DVDの標準化に当たって余りに細かい仕様まで標準化してしまったために、誰でも部品を集めてくれば、DVDプレーヤーやレコーダが容易に製造できる環境を作ってしまった。これによって技術を開発した日本企業の大半は製造から撤退することになってしまったのである。

さらに問題が深刻なのは試験方法標準の設定だ。製品の性能をきちんと評価し比較できるようにするためには、計量標準と同時に、その計量標準を同条件で利用するための試験方法標準の作成が必須である。日本では、実際の技術は企業で開発されていても、この試験方法標準の作成は公的な研究機関や大学の研究者が中心となっていくことが多い。このときにも日本人の真面目さ、几帳面さが発揮され、さらに公的機関の者としての公平性の確保も自らに課すために、「正確に正しい値を返す試験方法」の標準化を目指し、技術の細分化が行われることが多い。しかし、この技術の細分化と、細分化された技術それぞれに設定された試験方法標準が、当該技術のフォロワーにとっては最高の研究開発目標となり、急激な技術キャッチアップが進むのである。

試験方法標準は、市場に存在する様々な製品の性能を総合的に判断し、その優劣を評価することが出来れば、その役割は果たすのであり、其々の製品の性能を数値で正確に表現する必要はない。しかし、日本の真面目な技術者は、正確な数字を再現性高く測定する技術に拘ってしまうのである。そのための技術の細分化が技術漏洩に繋がってしまうことになる。液晶パネルの試験方法標準がこの例と言えるだろう[3]。JEITAが定めた液晶パネルの試験方法は10以上の項目を持ち、其々の試験方法が詳細に記載されている。この試験方法を用いれば、自社のパネルが他社と比べて「どの部分が劣っているのか」が容易に明確化されるのである。

② 情報の秘匿と共同活動のバランス

前にも述べたように、日本は農業国家であり、文化的に情報の共有を美德とする土壌がある。北限米作の日本では共同作業と毎年の繰り返しが必須だからだ。この文化が、製造業における競争企業間の共同研究などを容易にしているともいえる。最近はやりのオープンイノベーションは、日本では古くから実施されてい

るコンセプトである。しかし、この文化が現代の厳しい競争社会ではマイナスに働くこともある。

日本における標準化、特にJISなどの国家標準では、その作成はコンセンサスが基本であり、その作成場所は業界団体であることが多い。つまり、業界団体のメンバーの意見が一致しなければ、標準化は行われないのである。日本は様々な歴史的背景から、多くの分野で国内競争企業が多い。このため、国内において業界が一致して活動するためには様々なハードルがあり、コンセンサスを得るために、政府が果たすべき役割も多い。しかし、現実的には、そのコンセンサスを得るために長い期間を必要としたり、標準化される技術レベルが低レベルになってしまうのである。途上国が多く加盟する国際標準化機関であるISOにもその傾向が無いわけではないが、ISOでは原案レベルでは参加希望国だけが参加するので、日本の業界団体ほどの問題は無い。この業界全体のコンセンサスを強制することのデメリットを解消する戦略が必要だ。

この共同活動への慣れは、自らの情報の漏えいや与えられた情報への依存を起こすことも多い。この最も典型的な例として知られているのが半導体ロードマップだ。米国の半導体企業、特にインテルが中心となって作成した半導体ロードマップを日本企業はなぜか信頼し、そのロードマップに沿った技術開発を進めた。その結果、インテルなどの米国社は、日本企業から必要な技術を容易に獲得し、自らの独自技術と組み合わせることで差別化を成功させたのである。昨今、標準化でもこのようなロードマップを作成し公表する動きがあるが、作成したロードマップの公開範囲とその活用方法を十分に理解したうえでなければ、ロードマップの作製は逆効果となる。戦略は隠してこそ戦略の意味があることを、政策的にも強く認識すべきであろう。

(3) 仲間作りの硬直性

三つ目の欠点として、仲間づくりに対する政策的・思想的硬直性を指摘したい。標準化活動においては、仲間作りは必須の活動である。もちろん、一人で標準化活動を推進することも不可能ではないが、仲間がいれば、その活動は容易になる。仲間作りが重要であることには全く異論はないだろう。しかし、日本の標準化政策における仲間作り議論は長い間全く変化せず、次の2点に集約できる。

① アジアへのこだわり

標準化に限らず、日本の政策において必ず提案されるのが、アジアでの仲間作りである。欧州は30カ国を超え、米国が南米の仲間作りを着実に進める中で、日本はアジアと仲良くすることは、当然の方向ではある。しかし、その硬直性が標準化においては大きな欠点になっている。

標準化は、多くの場合、誰かがビジネス上有利になる裏側で、誰かが不利になるものである。そして、その状況は、分野ごと、標準毎に全く異なっており、常に利害関係が一致するものではない。毎回異なった標準議論ごとに、利害関係の一致する仲間を選ぶことが標準化活動の重要なポイントだ。硬直した仲間関係では、利害関係の調整に手間取るだけで、理想的標準化環境を獲得することは困難である。

もちろん、アジア各国とも関係強化は必要だが、それは意見一致の継続した仲間作りというよりは、貸し借り関係の容易な仲間作りと考えるべきだ。元々日本、韓国、台湾は世界市場における競争関係にあり、中国は世界中が狙う巨大市場だ。これらの国々と、利害関係が常に一致することはあり得ないことを十分認識し、フレキシビリティの高い仲間作りを志向しなくてはならない。昨日の敵は今日の友、今日の友は明日の敵が標準の仲間作りでは当然と考えるべきだろう。

②英語コンプレックス

日本の国際交渉力の議論になると必ず出てくるのが英語力であり、政策的にも常に英語力の高い交渉人材の議論がなされる。しかし、標準化活動は他の政治的国際交渉とは様相が異なる。生死に繋がるようなぎりぎりの厳しい交渉になることは稀で、多くの場合仲間を得ることが容易だからだ。特に昨今のマルチスタンダード環境では、お互いの歩み寄りによる解決余地は格段に広がっており、交渉のポイントは英語力ではなく、「最初から積極的に参加し標準化に貢献していること。」になっている。逆に言えば、英語力を理由にした失敗は、実は戦略的に別の失敗があったと考えるべきだ。日本人の仲間作りに必要なのは、高い英語力ではなく、貸し借り関係を作れる高度な交渉戦略性であることを指摘したい。

5. 今後の標準化活動の方向

ここまで、日本の標準化活動、標準化政策の欠点を整理して指摘してみた。もちろん、他にも多くの欠点が存在するが、大きく3点に絞った整理とした。では、この欠点を解消するためには、どのような政策により標準化を推進すればよいであろうか。

もちろん、その解決は簡単ではないし、また一つではなく、様々な活動を組み合わせていく必要があるだろう。ここでは、それらの中から特に重要と思われるポイントについて述べてみたい。

(1) 参加者にメリットのある標準化

日本の標準化を変える第一歩は、標準化活動の参加者にメリットのある標準化を行うことだろう。2003年春に開催された日本工業標準調査会総会では、民間企業の標準化活動が活性化しない理由の一つとして、国

際標準化活動の経営戦略上の「意義」や同活動の「価値」が整理されていない、と指摘しているが、現状の活動における価値を指摘するだけでなく、標準化活動に参加することに対するさらなるメリットを参加者に与えるルールを作ってもよい時期に来ているのではないだろうか。

その最も簡単な方法が、「業界一致のコンセンサス」条件を無くし、フォーラム・コンソーシアムレベルでの標準化を政府が積極的に支援することだ。標準への特許の組み込みを容易にすることも一案かもしれない。いずれにせよ、積極的に活動したい者を積極的に支援する政策にしていくこと、これは標準化に限らず、護送船団方式と呼ばれる日本の政策を変えていく大きな流れであろう

(2) 技術漏洩しにくい標準化

二つ目に緊急な課題が、技術漏洩に対する対応だろう。日本の標準化は、前に述べたように、技術者に依存して技術的正確性を追求するため、技術漏洩しやすい。このような実態を研究者・技術者に対してきちんと普及し、「技術漏洩しない標準化」を常に志向する体制とすることが重要だ。

但し、技術漏洩しない標準化とは、決して「分かりにくい規格書を書く」ことではない。標準化は、外に出したい技術を積極的にオープンし、多くのユーザーに利用してもらうことが最も重要なことだ。普及していない規格は「標準」とは呼べない。普及して初めて、標準のビジネス効果が発揮されるのである。

この「技術漏洩にならない標準化」を達成する上で一番重要なことは、「公開したい情報・技術」と、「秘匿したい情報・技術」の峻別をきちんと行い、その使い分け戦略を立てることだ。そして、公開しユーザーが拡大した技術の上で、秘匿した技術による差別化を実現し、シェアを確保するのである。これは標準化をビジネス活用する上で、最も基本的なことであるが、まだまだ十分に行われているとは言い難い。

(3) 日本の強みを生かす標準化

前述の「技術漏洩しにくい標準化」をさらに一歩進めて、「日本の強みを生かす標準化」を行うことが、次の政策の重要な課題だろう。

日本の製造業は、生産力では人件費の安いアジア各国と対抗することはできない。日本の強みは高い技術力であり、その技術料を生かした「高くても買う価値のある」製品を製造し、それを世界中に販売していくことが必須だろう。だとすれば、標準化は、「日本製品の価値が高いこと」を世界中に知らしめるものであることが重要だ。しかし、そこで前述のような「技術漏洩」をしてしまっただ元も子もないのである。

この活動は、まだまだ困難な部分も多いが、例えば

今日本が世界的に競争力を有している自動車を考えてみよう。

自動車産業は高度なすり合わせ製品で、生産力だけでそれをコピーすることは困難であり、高度な「ものづくり」能力がある日本だからこそ、強い競争力を有していると言われている。その競争力は、例えば「乗り心地」や「疲れにくさ」といった総合的な製品力であり、利用して初めてその価値が分かるものだ。

このような「価値」を、その製品を利用していない消費者に伝えるために、標準が大きな役割を果たす可能性がある。乗り心地や疲れにくさを図る方法を標準化するのだ。しかし、その測定方法を、製品技術を分解し、例えば「ばねの反発率」、「クッションの柔らかさ」、「座席の自由度」などといった測定で評価する標準を作ってしまうと、これは確実に技術漏洩となる。そうではない評価方法、例えば人間をのせ、血圧、脈拍、血糖値などを測定しながら運転し、快適性の差を見る、といった評価方法を開発しなければならない。このような評価方法であれば、A社とB社、どちらの車が快適かは明白になるが、なぜその快適さが実現されているのかは分からないのである。

この分野は、まだまだこれからの分野であり、上の例も荒唐無稽な部分もある。しかし、「技術漏洩を起こさず」かつ「日本の強みを高く評価する」試験方法を標準化することは、日本製品の差別化の上で重要な戦略となるだろう。

(4) 交渉力の発揮

仲間づくりや交渉力を発揮するための重要な政策として、「規制の有効活用」を挙げておきたい。日本は、基本的にこの数十年、規制緩和の流れの中で、特に貿易関係では世界のトップを進んでいたと言っても過言ではない。関税はほとんど残っておらず、輸入における規制も少ない。日本製品を海外に輸出して外貨を得るためには、まず自ら輸入市場を開放し、同等の環境を他国に要求する必要があるからだ。

しかし、ここ数年、環境や安全問題の高まりの中で各国が様々な「規制」を拡大しており、これが日本製品の輸出の壁となる事例が増えている。米国の消費者保護、欧州の環境規制、中国のCCCマークなど、いずれも多くの課題を日本に突き付けた。

これらの課題に対し、EPA(経済連携協定)、FTA【自由貿易協定】、MRA(相互承認協定)といった二国間協定での解決が模索されているが、そこで問題となるのが、日本には規制が少ないために、二国間協定締結の際に相互に提供しあう優遇措置として、日本が提供できるものが無いということである。つまり、交渉材料がないのだ。

このような状況に対応し、日本が交渉力を獲得する

ために、環境問題や安全確保に関する様々な標準の積極的な規制からの引用を進めるべきだ。環境問題と消費者安全問題は、規制緩和の流れの中でも、数少ない「規制強化」が可能な分野である。このような規制強化を対外交渉の材料として確保するという戦略は、標準化政策からは大きくはみ出すものだが、日本の交渉力を付ける第一歩として検討すべき課題だろう。

基本的に日本の交渉力が弱いのは、日本人の高い協調性と自己犠牲的奥ゆかしさに影響されている部分が多い。このような文化的背景に根付いた状況を変えるには、具体的なツールが必要だ。そのツールの一つとして、標準の規制からの引用が活用できると考えている。この戦略は、実は既に中国が積極的に実施しており、中国の国家標準の3割近くは「強制標準」となっている。この戦略の裏にある様々な仕掛けを検証する紙面の余裕はないが、そのような動きを単に「自由貿易に対する敵対行為」と見るだけでなく、「高い交渉力を獲得するためのツールの一つ」として見ていくことも必要ではないだろうか。

6. さいごに

以上、日本の標準化活動や政策の欠点を整理し、その解決の方向を一部は大胆に示してみた。当然ながら、そのまますぐにでも実施すべきものもあれば、本アイデアを基本に、実現可能な方策を検討すべきものもある。

いずれにせよ、日本の標準化活動やその政策には、ビジネス上の欠点となる部分が数多く残っているのは、間違いない事実であろう。しかし、欠点は修正することで解消できるものだ。欠点を明確にすれば、その解消もたやすい。日本の標準化活動は、単に「評価」を進めるだけでなく、その欠点を見つめ直し、本当に価値のある標準化とは何かを、標準化関係者全体で知るべき時期に来ているのではないだろうか。

文 献

- [1] 江藤 学, "工業標準化活動の変遷と基準認証政策," 研究技術計画, Vol.22, No.1, pp11-17, 2007
- [2] 江藤 学, "経済産業省における標準人材育成とそれに欠けるもの," 画像電子学会第37回年次大会予稿集 (CD-ROM), 2009
- [3] 江藤 学, "標準のビジネスインパクト," 一橋ビジネスレビュー, 57巻3号, pp6-19, 2009